

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	河越 誠剛
【住所又は本店所在地】	鳥取県米子市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年 8 月 4 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	寿スピリッツ株式会社
証券コード	2222
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河越 誠剛
住所又は本店所在地	鳥取県米子市
事務上の連絡先及び担当者名	寿スピリッツ株式会社 取締役経営企画部部长 松本真司
電話番号	0859-22-7477

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エスカワゴエ株式会社
住所又は本店所在地	鳥取県米子市旗ヶ崎9丁目8番24号
事務上の連絡先及び担当者名	寿スピリッツ株式会社 取締役経営企画部部长 松本真司
電話番号	0859-22-7477

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年6月26日
訂正箇所	平成27年7月2日に提出いたしました変更報告書No.16の記載の一部に誤りがありましたので、これを訂正いたします。

## （訂正前）

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

共同保有者間における株式売買により、単体株券等保有割合が1%以上増減したこと

## （訂正後）

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

共同保有者間における株式売買により、単体株券等保有割合が1%以上増減したこと及び当該共同保有者の株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	寿スピリッツ株式会社 取締役経営企画部長 松本真司
電話番号	0859 - 22 - 7477

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	寿スピリッツ株式会社 取締役経営企画部部長 松本真司
電話番号	0859 - 22 - 7477

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年6月15日、日本証券金融株式会社との間に提出者の保有株式35万株を上限とする株式の消費貸借契約を締結しました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年6月15日、日本証券金融株式会社との間に提出者の保有株式35万株を上限とする株式の消費貸借契約を締結しました。平成27年6月26日、株式会社鳥取銀行に対して、90万株を担保として差し入れました。